



坂口多美子活動ニュース

動物愛護のための 寄付金用途について

和歌山市が動物愛護のためにインターネットで集めた寄付金について、9月24日の市議会厚生委員会で、自動車保険や印刷製本など目的外に使用したことが担当局長の答弁で明らかとなり、全国から批判や失望の声が相次ぎました。28日の委員会では一転し、「答弁は誤りで目的外には使用していない」と市長が陳謝しました。この一連は、寄付をしてくださった方の思いを踏みにじった大変残念な事態で、今後どのようにしていくが大事だと思います。委員会では、今後、残額を基金化し、使い道を明確にすること、専門家を入れた協議会を立ち上げることを約束しました。



市議員・坂口多美子

カジノはあかん宣伝

9月27日、和歌山市内30か所以上で「カジノはあかん」と一斉にアピール行動、私も参加しました。コロナの感染拡大で、カジノ資本は急激に経営が悪化し、IR構想は行き詰まりを見せています。それでも県は誘致に前のめりです。「カジノはあかん」の声を広げてIR誘致をストップさせましょう。



9・27 後援会の方たちとパームシティ前で宣伝行動



「健康のトニョア」 「ナースタン」のつばやき

＜インフルエンザ予防接種＞

10月からインフルエンザの予防接種が始まりました。

ワクチン接種は例年、10月中旬から始まりですが、今年は新型コロナウイルスの同時流行を懸念し、重症化リスクの高い65歳以上の高齢者や持病がある人が優先して受けられるよう、接種日を前倒しし、10月1日から高齢者、その他の人は26日以降の接種を呼びかけています。

厚労省は、過去5年で最も多い約6300万人分のワクチンを供給すると発表しています。が、こういったなか、ワクチン接種への補助の拡大が全国で広がっています。隣の海南市では、65歳以上は無料、65歳未満は4000円を上限に1回分を補助することを決めました。残念ながら和歌山市の補助は例年通りです。65歳以上の方と、60歳以上で持病のある方は1500円となっています。

9月議会の報告

《子ども医療費助成制度について》

子ども医療費助成制度は、国民的な運動の広がりのおかげがすすめられてきました。和歌山市でも大きく運動が広がり、いまでは中学校卒業まで医療費が無償となっていますが、所得制限が設けられています。県内で所得制限があるのは橋本市と和歌山市だけで、全国中核市でも少数派となっています。

子どもに係る医療費は親の所得で線引きせず、すべての子どもの権利保障という観点で支えていく姿勢が必要で、制度の趣旨から考えても所得制限は撤廃するべきだと指摘しました。

また所得限度額の根拠を問い、今より100万円ほど下回る平成18年度の国の児童手当に準じていることがわかりました。現在4100人の方が制度から外されているということですが、所得制限ギリギリで、特に持病を抱えた子どもがいる家族にとっては子どもの医療費が大きな負担になっているという実情を報告し、自治体として制度の拡充に踏み込むべきではないかと問いました。

市長は、「限られた財源のなかで所得に

応じた施策を実施している理解してほしい」と答弁しました。

《生活保護行政について》

生活保護世帯の暑さ対策、エアコン設置について質問しました。毎夏、記録的な猛暑が続く中、2018年度に厚労省は生活保護世帯へのエアコン購入費の支給を認めました。

しかし、この制度を使ってエアコンを設置した世帯は和歌山市でわずか19件で、この夏も多くの生活保護利用者が熱中症で搬送される事態が相次ぎました。

その原因にエアコンを設置したくても制度の対象から外れる方が多いこと、エアコンがあっても電気代が捻出できず使えない方が多いことがあります。「健康で文化的な生活」ところか命に危険が及んでいる状況で、市として何らかの対策をとるべきではないかと指摘し、エアコン設置への積極的な援助と安心してエアコンが使えるように夏季加算も同時に求めました。

市長は「市独自の補助制度は困難だが、全世帯が対象となるよう国へ要望する」と答弁しました。



9月定例市議会・厚生委員会での質問の様子

☆ 無料生活相談所 ☆

医療や福祉・暮らし・法律などお気軽にご相談ください。

＜場所＞ さかぐち多美子事務所
和歌山市西庄 274

＜時間＞ 平日の午後 1時から5時まで
受け付けています

＜電話＞ 073-454-0538

ご意見など、お気軽にお寄せください

連絡先：日本共産党和歌山市議団 073-435-1113